

入管法制定 65 周年記念シンポジウム

難民認定制度の現在

～適正な難民受入れに向けて～

2016年 **10月10日** (月・祝)

14:00-17:00 (13:00より受付開始)

(株) 法学館 / 伊藤塾 東京校 (渋谷)

531 教室 (3F)

【参加人数】200名 (先着順)

【参加費 (税込)】一般 1,000円 / 1名

★伊藤塾塾生・秋校友会会員 800円 (10/7までに申込を完了された方のみ)

※当日申込は 1,000円 となります。 ※振込手数料はご負担ください。

【参加申込方法】(株) ルートウェルでの申込受付。

【申込受付期間】2016年 7月 19日～10月 7日

ホームページ (<http://www.rootwell.co.jp/>) 申込フォームより

お申込みください。

参加費の事前振込後に、参加証をメール送付いたします。



アクセス

〈伊藤塾東京校〉

東京都渋谷区桜丘町 17-5

渋谷駅南改札西口徒歩 3分

☎03-3780-1717

1951年に制定された出入国管理及び難民認定法 (入管法) は今年で 65 年になりました。日本が難民条約に加入した結果、1982年に難民認定制度が創設されました。その後、難民認定申請者数は一年間で 1000 人を超えることはありませんでしたが、2008年に 1599 名となった以降に急増し、昨年は過去最高の 7586 名となりました。難民認定制度は現行入管法の最大の課題ともいえます。また、多くの申請者数に比して認定者数が少ないことが指摘されています。シリア難民に見られるように、世界的にも難民への対処が大きな政策的課題となっている中、このシンポジウムでは日本の難民認定制度のあり方について考えたいと思います。

プログラム (以下、敬称略)

司会進行 = 築山 祐子 (行政書士)

第 1 部 = 14:00-15:00

第 2 部 = 15:15-17:00

第 1 部：講演テーマ「現代の難民問題」

浅川 晃広 (名古屋大学国際開発研究科講師 / 難民審査参与員)



浅川 晃広 (あさかわ あきひろ)

神戸市外国語大学卒業、在オーストラリア日本国大使館・専門調査員を経て現職。博士 (学術) (名古屋大学)。2013 年より法務省入国管理局・難民審査参与員。著書に「オーストラリア移民法解説」(近刊)、「オーストラリア移民政策論」「在日外国人と帰化制度」「近代日本と帰化制度」「在日論の「嘘」」。

第 2 部：パネル・ディスカッション (モデレーター：浅川 晃広)

パネラー：君塚 宏 (法務省入国管理局審判課長)

石川 えり (認定 NPO 法人 難民支援協会 代表理事)

榎本 行雄 (行政書士) / 鈴木 健一 (行政書士)